現場説明書(技術的事項)

工事名 福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改修工事

(●印を適用)

1. 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」

第9条第1項に規定する対象工事

○ 該当する

● 該当しない

2. 別途工事

なし___

3. 現場の状況

設計図のとおり

4. 留意事項

- ①工事期間中は、周辺地域、生徒、職員及び第三者の安全に細心の注意を払い、 危険のないよう対策を講じてください。構内管理については学校管理者との協議 ・調整を十分に行ってください。
- ②工事中は学校運営と同時進行となるため、仮囲い等を設置し、事故のないよう十分注意してください。
- ③工事車両の出入り口と生徒・学校関係者の出入り口が重複するため、大型車両等 の出入りには必要に応じて交通誘導員を配置し、安全管理に努めてください。
- ④工事関係車両の駐車場については、学校管理者と協議を行い、安全に配慮した駐 車計画を立ててください。
- ⑤墜落災害防止のため、親綱の設置場所は作業範囲をカバーし、移動中も常に安全 を確保できるように計画してください。
- ⑥実施工程表を契約後14日以内に提出するとともに、速やかに施工計画書等の承諾 を受けてください。
- ⑦本工事請負人は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- <u>⑧ケレン作業により音の発生する作業や、ウレタン防水等のにおいの発生する作業は</u> 学校管理者と事前協議の上、生徒・職員に配慮して行なってください。
- ⑨ケレン作業やウレタン防水等の粉塵が発生する作業は、飛散防止措置を講じてくだ さい。強風が想定される場合は、作業を中断するか実施しないでください。
- ⑩この工事は、建設リサイクル法の対象工事には該当しませんが、特定建設資材の再 資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。
- ①3月6日に卒業式があります。事前準備等の都合により3月3日までに足場を解体 してください。

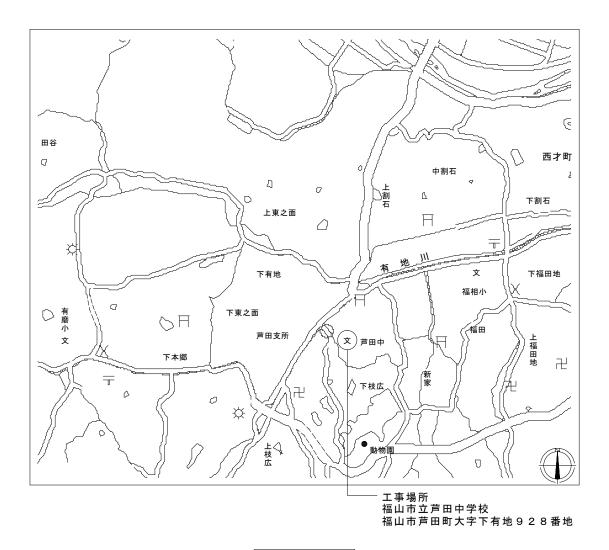
福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改修工事

	図 面 リ ス ト						
図面番号	図 名						
1	表紙・目次						
2	特記仕様書						
3	附近見取図・配置図						
4	屋根伏図						
5	下屋根伏図						
6	立面図						
7	断面図・部分詳細図						

A2 : 100% A3 : 71%

工事名	福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改	福山市教育委員会事務局管理部施設課				図面NO.			
工 争 石 幅田印立戸田中子牧屋内建勤场座低切小以修工争			шппхп	女员厶	77 17 10 1				
図面名称	表紙・目次	2025年10月	主務	課員	次長	課長補佐	施設課長	部長	1

		章	項目	特 記 事 項	章	項目	特 記 事 項	章	項目	特 記 事 項
I I		水 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 山巾立戸田中学校屋内連動場屋根防水改修工事 山巾市戸田町大字下有地9 2 8 番地 田中学校: 屋内運動場	 別契約の関連 エ事との調整等 [1.1.7] [2.2.1]	関連工事との調整 ※ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。 ※ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、 当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。	20	工事写真等	工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影! ものとする。 完成般外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督員が指示する箇所は、 真等を整備するものとする。	適切に写し装	他の部位との取り 合い等 [6.1.3] 軽量鉄骨天井下地 [6.6.4]	既存天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ※ 既存のまま ・ 図示 あと施エアンカーの施工後の確認試験 ・ 行う (試験箇所数 ※屋内の場合・当該階において3箇所 ・)
4. 5 5. 5 ※ 本	工事種目 【	5水改修 	10 施工中の安全確保 [1.3.7] (1) 騒音・振動の防止	労働安全衛生法に基づく指名 本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。 交通誘導員の配置については、実施伝票(原本)および配置状況のわかる立会い写真の撮影を行い、監督員に提出する。 低騒音型・低振動型雑設機械を使用し、環境対策に努める。	2	情報共有システム	本工事は、インターネットを利用して、受免注者間の情報を電子的に交換・共有すること 化を図る情報共有システムの対象工事である。 本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サー との契約は受注者が行い、利用料を支払うものとする。 運用に当たっては、「福山市発江王郎における情報共有システム利用実施要領(建築工事)」 有システム利用手引(建築工事)」によるものとする。	ビス提供者 び「情報共	モルタル塗り [6.6.4]	・ 17 の (
1.	事編)令和4年版(以下「 臣官房官庁営繕部監修、公 含有建材の除去及び処理に 共通仕様書」という。)に) 官公署手続き		(2) 環境への配慮 [1.4.1]	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の(1)から(4)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質連材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 (2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 (3) 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジー n ー ブチル及びフタル酸ジー 2 ー エチルヘキシル等を含			発注者指定型 共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。 受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができ 受注者希望型(契約時の請負金額が500万円以上のものに限る) 工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。 本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員に申し出て、本システムを利用するものとする。	を記載したる。	下地調整、 素地ごしらえ [7.2.1~7] [7.3.1~7]	
2. (1	() 地元企業及び地場製品の 受注者は、地元企業及 () 疑義に対する協議等 設計図書に定められた。 不都合が生じた場合は、! 特記仕様 () 章、項目は番号に〇印の () 特記事項は・・印のつい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	び地場製品の積極的な活用に努める。 内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは 監督員と協議する。 ついたものを適用する。 とものを適用する。 ない場合は、※印のついたものを適用する。 和のついた場合は共に適用する。		有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 (4) (1) の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の第7第 1 項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の第7第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の第7第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ④ 建築基準法施行令第20条の第7第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ⑤ 建築基準法施行令第20条の第7第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ⑤ 連接基準法施行令第20条の第7第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ⑤ 連接基準法施行令第20条の第7第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 回等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年末建第100号)に基づき制定さ	仮設工事	騒音・粉じん等の 対策 [2.1.3] 足場等 [2.2.1]	その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共適仮設費に見込む本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。 騒音・粉じん等の対策 ※ 飛散防止メッシュシート ・ 防音パネル 飛散防止メッシュシート、防音パネルを取り付ける足場の設置範囲 ※ 工事に必要な範囲※ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラ 別紙1 「手すり先行正法による足場の組立で等に関する基準」における2の(2)手ずり提又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 内部足場 ・ 設置する (・ 脚立、足場板等 ・) ・ 設置しない 材料、搬去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ※D種 ・ E種 ・ 設ける (mf程度) ・ 設けない	120 ②	錆止め塗料塗り [7.4.2~3]	SP SP SP SP SP SP SP SP
章		表示番号は、「改修標準仕様書」、() 内表示番号は、「建築標準仕様書」、< >内表示番号は、 の当該項目、当該図又は当該表を示す。 戦順序は不同である。 特 記 事 項 ・ 公共住宅建設工事共通仕様書 (令和元年度版) ・ 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課整修(令和4年版)	(3) 材料の品質等 [1.4.2]	れた「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の 範囲内で、環境負荷を抵滅できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。 材料・機材等の品質及び性能 (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能 を有するものとする。 (2) 個考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使 用する場合は監督良の承諾を受ける。	4	(2.4.1] (2.4.1] (2.4.1] (2.4.1] (3.4.1) (4.1) (5.4.1) (6.4.1)	 ・ 設げる(m程度) ・ 設けない ・ 備品等() ・ 敷地内へ建てることができない ・ 敷地内へ建てることができない 構内既存の施設 ・ 有償で利用できる(副メーター設置等) ・ 利用できない 			新規見え隠れ ※B種・ 金替え ※A種・ か規 7.4.2(1)(4)(a)による・ 全替え ・A種(T・地調整RA種)・ ・B種(T・地調整RB種)・ ・C種(T・地調整RB種)・ ・C種(T・地調整RB種)・ ・C種(T・地調整RB種)・ ・B種(T・地調整RB種)・ ・B種・ ・ A種 ・ B種・ ・ B種・
項	② 監理(主任)技術者	 〕建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修 〕建築工事安全施工技術指針 建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達 ・ 県産木材の利用促進に関する指針 受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。 		(3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 (4)本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者等は、次の①~⑤の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し)を監督員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。	Į Į į) 工事用電力 安全対策	横内既存の施設 ・ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ・ 利用 ・ 敷地内の工作物は、必要に応じて養生を行い、被害を及ぼした場合は受注者の責任に於い ・ 工事中は生徒等施設利用者の安全に努め、仮囲い等の適切な措置を図る。 ・ 建物出入り口には、落下防止対策及び安全対策を講じること。 ※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(7)~(%)による。	て復旧する。		全替え
	3 電気保安技術者 [1.3.3] ④ 施工管理 [1.3.1] [1.1.5]	※ 配置する ・ 配置しない 受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。 ※ 施工体制台帳 (建設業法等に従って作成し、写しを提出する。) ※ 施工体系図 (建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。)	14 石総含有建材の	②生産施設及び品質の管理を激切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。	修	養生方法 [3.1.3]) 既存防水の処理 [3.1.4] [3.2.3、4、) 既存下地の処置		- L4X)	仕上げ塗料塗り [7.5.2~7.12.2]	
	(5) 工事実績情報の登録 [1.1.4]	※受注者は、次表に従い、工事実績情報を登録する。 登録内容について、あらかじめ監督員の承諾を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。 ただし、期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の開庁日を除く。 請負金額 エ事受注時 登録内容の変更時 エ事完成時 500万円以上 契約後10日以内 変更契約後10日以内 エ事完成後10日以内 変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う (請負代金のみ変更の場合、登録不要) ※ 登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。	調査 [1.5.1] 15 施工数量調査	※ 石綿含有建材の事前調査	4	[3. 2. 6] 合成高分子系ルー フィングシート防水 [3. 5. 2~4]	<u> </u>	着する。 りとし、		亜鉛めっき調面 (銅製建具) ※A種・ ※B種・ ・クリアラッカー塗り (C)・ 木部 ・ A種 ※B種 ・ A種 ※B種・ ・アクリル樹脂系非水分敷形塗料塗り (NAD) ・A種 ※B種 ・ A種 ※B種 ・ AE ・ A
	⑥ 発生材の処理 [1.3.12]	なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。(登録要) ・ 引渡しを要するもの () ・ 現場において再利用を図るもの () ・ 再資源化を図るもの ・ アスファルトコンクリート ・ ホ材 ・ コンクリート及び鉄からなる建設資材	[1. 6. 2] 16 調査のための破壊者 の補修	調査方法 ※ テストハンマーによる打診及び目視 ・ 図示 外壁調査は、外壁改修フロー図に対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ 及び雨乗りの有無についての位置並びに数量 (幅、長さ、面積) の調査を行う。調査結果により、適切 な工法を選定し報告すること。また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督員に 提出する。(必要に応じ写真を添付する)	ı	[表3.5.1~3]	 S-M2 ・適用する 改修用ドレン ・設ける ・設 	tau tau tau		上塗り等級()級 コンクリート面及 び押出成形セメン ・B-1種・B-2種・B-1種 ト版面 ・C-1排・C-2準・C-1種 コンクリート面 ※BB種・・A種・B種 セセンラボースを対(EP-G) ※B種・・A種・B種 セコニラブラスター面 ※B種・・A種・B種 セコニラボード面 ※B種・・A種・B種
		・上記以外のものはすべて橋外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下 「建設リサイクル法」という)、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「原棄物の処理及び清掃 に関する法律」その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要網に従い適正に処理する。 ※ 建設副産物情報交換システム(COBRIS) (財)日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた 場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入、機助)する場合は、次表により計画書(実施書) を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。 施工計画時、エ事完了時 最大了時 東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東京、東	[1.6.3] ① 技能士 [1.7.2]	技能検定機種 技能検定機種 技能検定作業) 塗膜防水 [3.6.2、3]) シーリング [3.7.2~3、3.7.7]	防水層の種別 仕上塗料 使用量 使用量 ・ X−1H ※2成分形アクリルウレタン樹脂系 ※主材料の製造所の仕様 ・ ふっ素樹脂系 ※主材料の製造所の仕様 ・ X−2H ※アクリルウレタン樹脂系 ※主材料の製造所の仕様 シーリング改修工法の種類	高口射反 射率防水 適用する 適用する		屋内木部 ※B種 ・ ※A種 ・
	⑦ 工事及び完成写真	※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に増入する建設廃棄物については、広島 県産業廃棄物埋立税が課税される。なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。 分類 規格	18 化学物質の濃度測算 [1.7.9] (1) 中間技術検査 [1.8.2]	FR P 防水工事作業 外壁改修工事 樹脂接着剤注入施工 左官作業 左官作業 タイル張り 作業 タイル張り作業 塗装 建築塗装作業 湖定対象室及び測定箇所数は図示による。 測定時期。測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定個所数等は図示による。 測定結果は、監督員に報告する。 ※行う (回数及び時期については監督員の指示による)			エッジング材(張り ・適用する ・適用しない シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による 施工箇所 ハゼ部、棟部 やリング材の種類(簡 がせい。 クリング材の種類(簡 がせい。 クリング材の種類(簡 がはい。 クリング材の種類(簡 がはいる。 クリング材の種類(がはいる。 クリング材の種類(がはいる。 クリング材の種類(がはいる。 クリング材の種類(がはいる。 クリング材の種類(がはいる。 クリング材の ・ のはいる ・ のはいる ・ のはいる ・ のはいる ・ のはいる ・ のはいる	B)		合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※ B種又はC種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
	8 完成時の提出図書 [1.9.1~3]	(電子データ形式等は、監督員の指示による。) 速やかに次の図書を提出する。 ① 竣工図 ・ 承諾図 ・ 施工図) ・ A 3 判を 2 つ折りにして製本 1 節 ① 竣工図電子データ (竣工図電子データ f 成要領による。) 一式				事 名	福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改修	□	福山市	教育委員会事務局管理部施設課 図面NO.
		 ・ 竣工図電子データ(竣工図電子データ作成要領による。) 一式 ・ CADデータ(媒体(CD-R等)、データ形式等は監督員の指示による。) 1 部 ・ 保全に関する資料 			図配	面名称	特記仕様書	025年10月		2

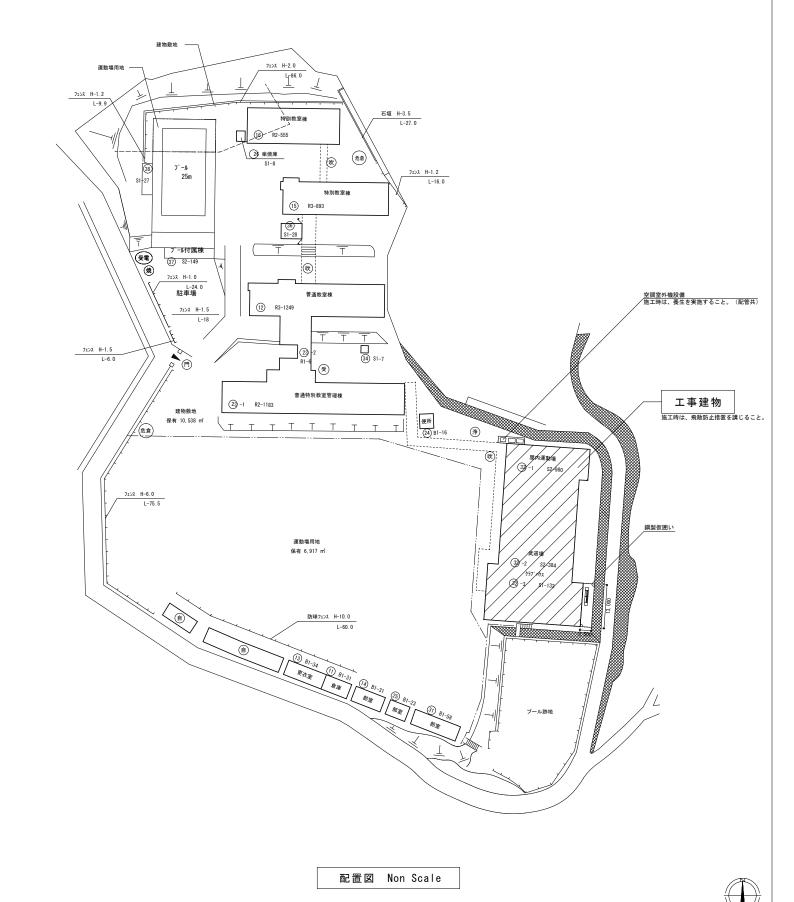


附近見取図

建築物の概要

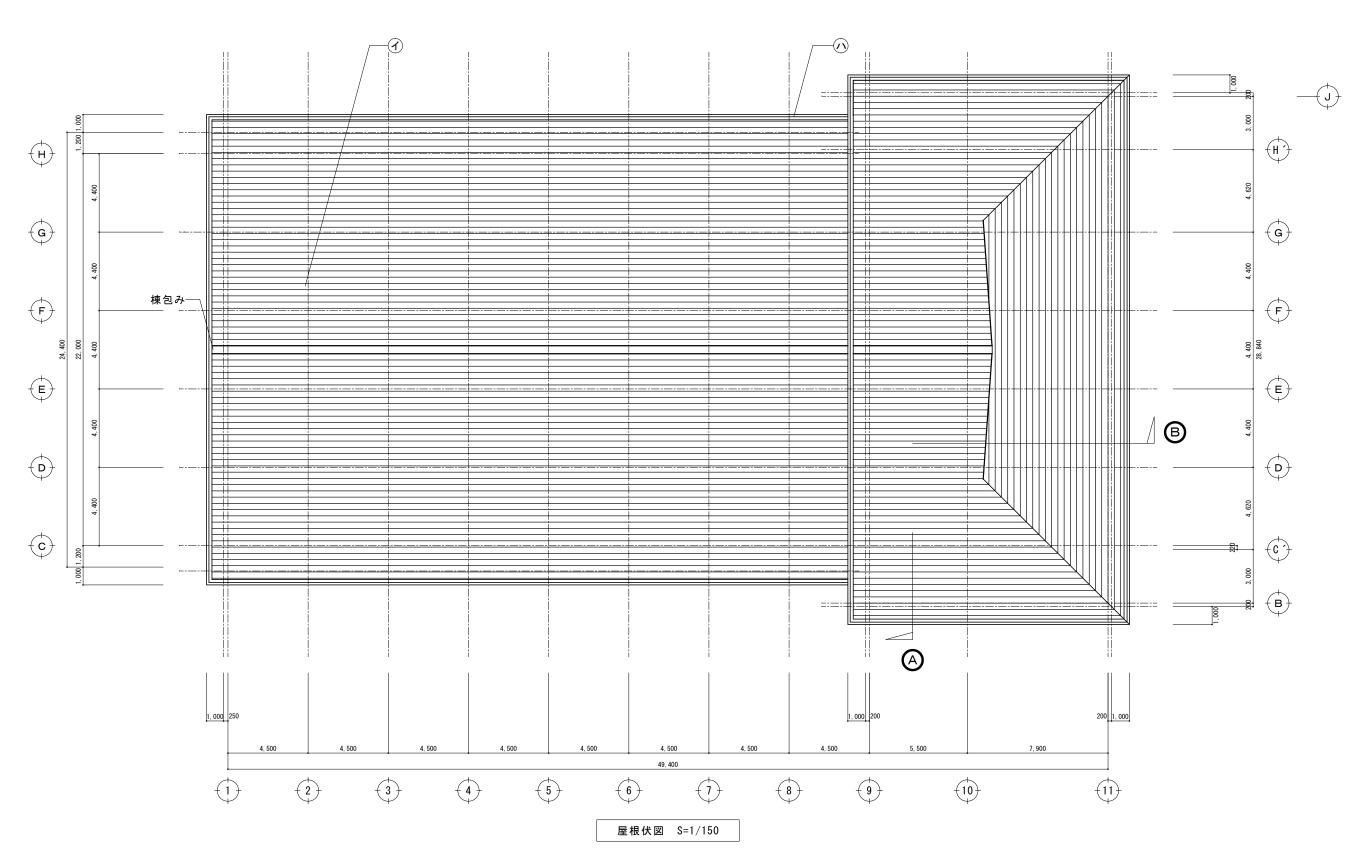
福山市立芦田中学校屋内運動場
1993年3月1日
福山市芦田町大字下有地928番地
○耐火 ・準耐火 ・その他
・木造 ・R C造 ⊙ S造 ・その他
1,496m ²
地上 2 階
m²

<u>となる民庫様の合計</u> 施工時は、安全対策用親綱設置、墜落制止用器具を使用すること。 建物周囲に足場設置(先行足場600枠 階段共)、養生シート張り。 昇降部分は、銅製仮囲い、施錠可扉付仮囲いH2000設置。渡り桟橋設置。 ※足場撤去時、壁つなぎアンカ一箇所補修。 ※工事受注者は、工事完成時に防水保証書(10年間)を提出すること。



工事名	福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改	收 丁 車	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面NO.
工 爭 石	福田印立戶田中子校屋內屋勤场屋做例外以	廖工 尹	他山中教育委員会事務 问官理即應設課	
図面名称	附近見取図・配置図	2025年10月		3

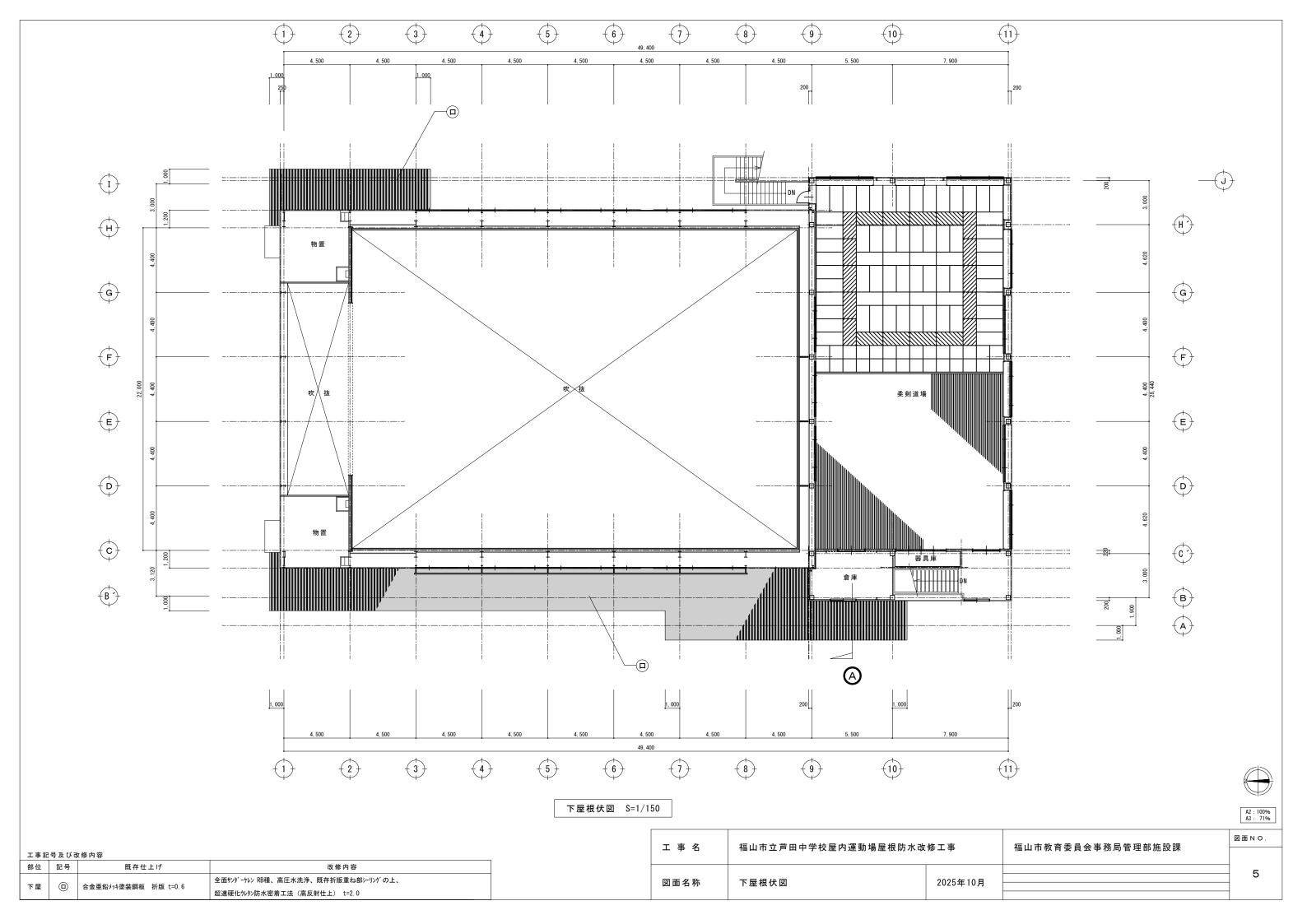
A2:100% A3:71%

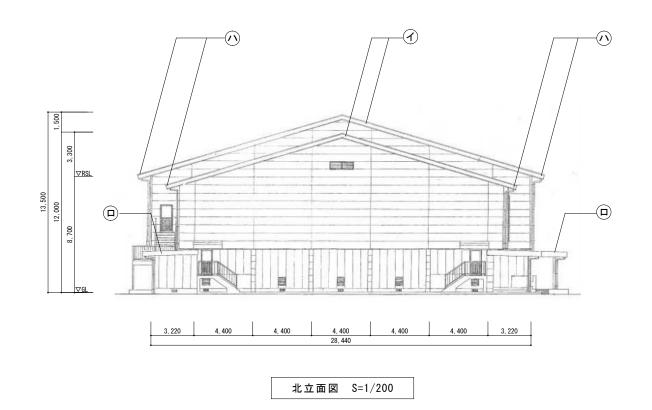


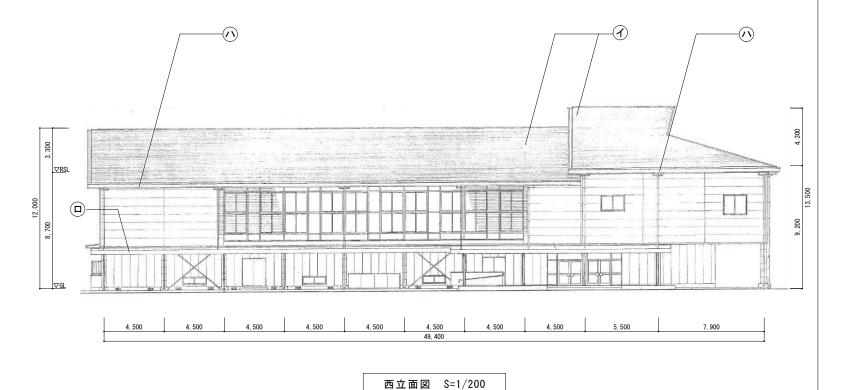
工事記号及び改修内容

部位	記号	既存仕上げ	改修内容
			全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、既存段ルーフ重ね部シーリングの上、
屋根	4	段ルーフ葺き 合金亜鉛メッキ_フッ素鋼板 t=0.6	超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上) t=2.0(棟包み共)
			棟包みピス止め補強 (パッキン付ステンピスL=40@1,000、ピス頭、ピス穴シーリング処理共)
軒樋	(V)	耐酸被覆鋼板 t=0.5	全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上) t=2.0

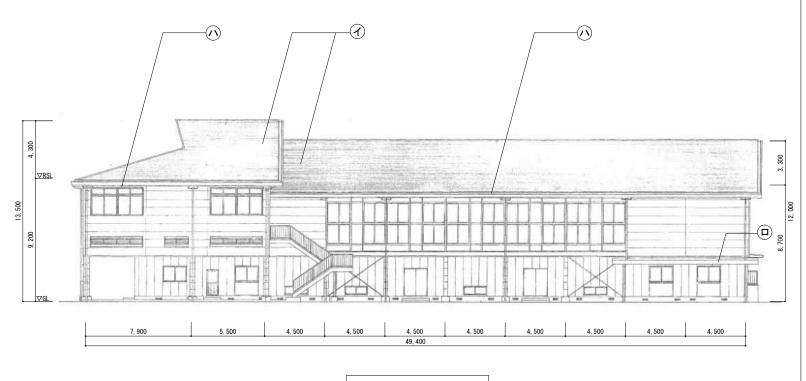
工 事 名	福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改	修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面NO.
図面名称	屋根伏図	2025年10月		4







南立面図 S=1/200



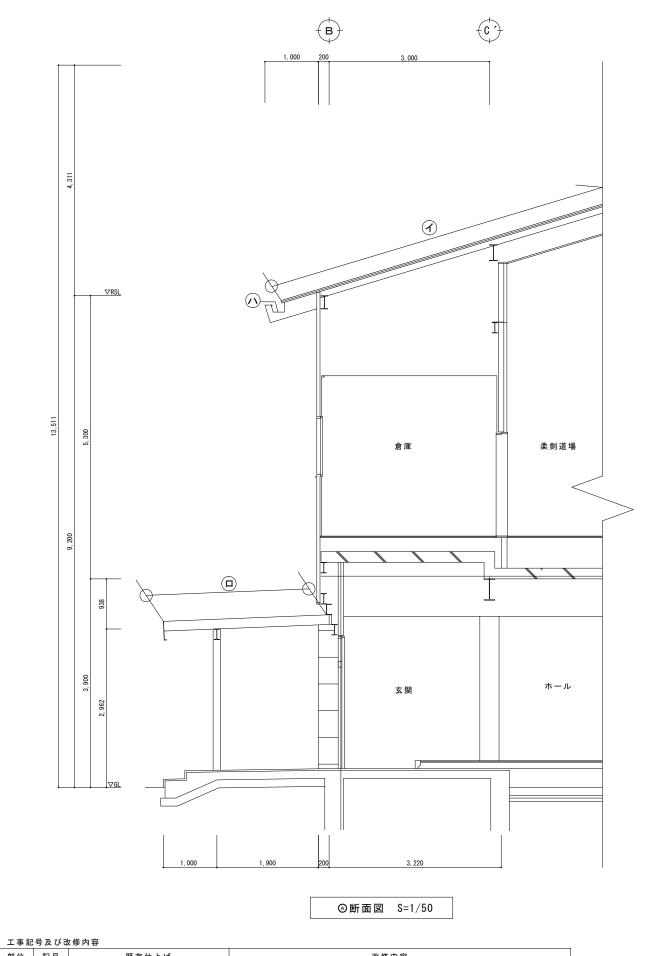
工事記号及び改修内容

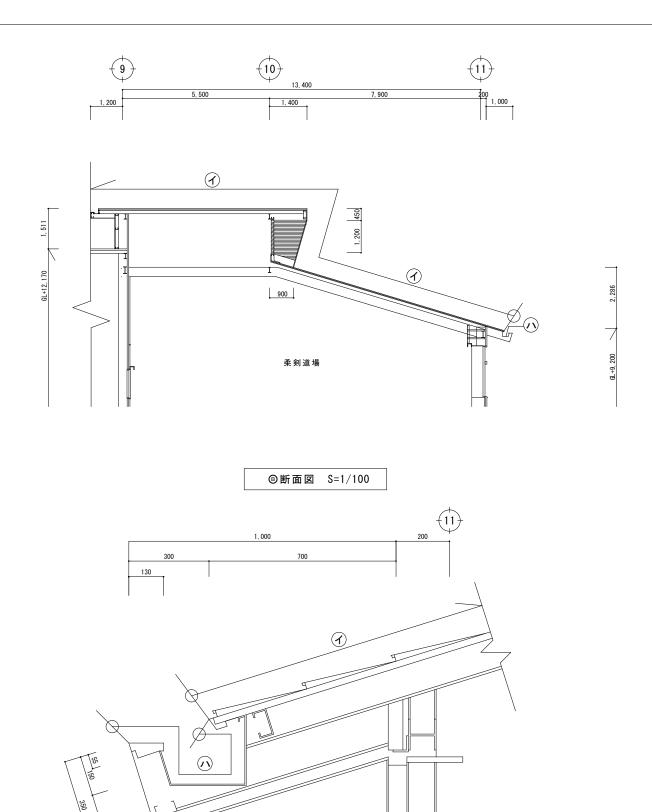
部位	記号	既存仕上げ	改修内容
			全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、既存段ルーフ重ね部シーリングの上、
屋根	4	段ルーフ葺き 合金亜鉛メッキ_フッ素鋼板 t=0.6	超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上) t=2.0(棟包み共)
			棟包みピス止め補強 (パッキン付ステンピスL=40@1,000、ピス頭、ピス穴シーリング処理共)
TE	(n)		全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、既存折版重ね部シーリングの上、
下屋 (『 		合金亜鉛メッキ塗装鋼板 折版 t=0.6	超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上) t=2.0
軒樋	(V)	耐酸被覆鋼板 t=0.5	全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上)t=2.0

東立面図 S=1/200

工事名	福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改	修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面NO.
図面名称	立面図	2025年10月		6

A2:100% A3:71%





部分詳細図 S=1/10

部位	記号	既存仕上げ	改修内容
			全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、既存段ルーフ重ね部シーリングの上、
屋根	4	段ルーフ葺き 合金亜鉛メッキ_フッ素鋼板 t=0.6	超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上) t=2.0(棟包み共)
			棟包みビス止め補強 (パッキン付ステンビスL=40@1,000、ピス頭、ピス穴シーリング処理共)
T.E.	(I)	合金亜鉛メッキ塗装鋼板 折版 t=0.6	全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、既存折版重ね部シーリングの上、
下屋 口		古並型鉛アッチー空装鋼板 折級 L=0.0	超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上) t=2.0
軒樋	$\langle \rangle$	耐酸被覆鋼板 t=0.5	全面サンダーケレン RB種、高圧水洗浄、超速硬化ウレタン防水密着工法(高反射仕上) t=2.0

工 事 名	福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改	修工事	福山市教育委員会事務局管理部施設課	図面NO.
図面名称	断面図・部分詳細図	2025年10月		7

A2:100% A3:71%

参考数量書

§ 工事名称 福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改修工事

§工事場所 福山市芦田町大字下有地928番地

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款1条に定める「設計図書」ではなく 参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。
 - ※「建築数量積算基準·同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 福山市立芦田中学校屋内運動場屋根防水改修工事

工事場所 福山市芦田町大字下有地928番地

【工事概要】 屋根防水改修・・・一式 工事費内訳

1

名称	数	量	単位	金額	備	考
直接工事費						
直接工事費		1				
		1	式			
∄ -						
共通費						
共通仮設費						
		1	式			
現場管理費						
		1	式			
一般管理費等						
		1	式			
≅ †			1/4			
工事価格						
		1				
消費税等相当額			式			
		1			消費税率 10 %	
工事費			式			
		1				
			式			

工事種別内訳

2

						T	
名称	数	量	単位	金	額	備	考
直接工事費		1					
計			式				

名	称	数	量	単位	金	額	備	考
屋根防水改修工事								
			1	式				
計								
				+				

屋根防水改修工事								
名	称	数	量	単位	金	額	備	考
仮設工事			1					
			1	式				
屋根防水改修工事			1					
				式				
建設発生材等			1					
				式				
計								

屋根防水改修工事					
科 目 名 称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
仮設工事	仮設工事	1			
		1	式		
計					
屋根防水改修工事					
庄 依例小以形工事		1			
計			式		
建設発生材等	建設発生材				
		1	式		
計					

屋根防水改修工	事	仮設工事	F				仮設工事			
名 称	摘 要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
養生	露出防水・簡易防水(塗膜・シー		1 200							
(屋上防水改修)			1, 693	m²						
	露出防水・簡易防水(塗膜・シー									
(屋上防水改修)			1, 693	m²						
くさび緊結式足場	建地幅600			111						
	掛払い手間 基本料 供用質		2, 306	2						
20m未満 養生シート張り	修理費 安全手摺 運搬費台 防炎Ⅱ類	30		m²						
	掛払い手間 基本料 供用	用賃料	2, 306							
空調設備養生	修理費 運搬費含む 材工			m²						
(機器・配管)			1							
飛散防止措置				式						
手元作業養生			1							
計				式						
計										

屋根防水改修工	事		屋根防水	改修工	事						
名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
屋根、下屋根											
全面サンダーケレン	RB種										
			1,	693	2						
高圧水洗浄					m²						
			1,	693							
棟包みビス止	材工共				m²						
め補強	1,11			1							
L ^N a 言者 - L ^N a 广 ン、 th 、	44 T II.				式						
ビス頭、ビス穴シーリン グ打設	材工共			1							
					式						
シーリング・打設	取合 10*10		6	092							
			0,	032	m						
超速硬化ウレタン防水	t=2.0 高反射仕上		1	600							
密着工法			1,	693	m²						
軒樋											
全面サンダーケレン	RB種										
				123	2						
高圧水洗浄					m²						
				123							
超速硬化ウレタン防水	t=2 0 高反射仕上				m²						
密着工法	O B. O HIJANIEL			123							
⇒ 1					m²						
計											

		事		建設発生	小月 寸				建設発生			
名	称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
建設発生材	運搬費	特定建設資材以外			0. 2							
					0. 2	t						
建設発生材	処理費	特定建設資材以外			0. 2							
					0. 2	t						
計												

名 称	摘	要	数	量	単位	単	価	金	額	備	考
成形鋼製仮囲い	設置費 撤去費	基本料									
I=2.0m	供用賃料 修理費	連搬費		20							
現綱設置	安全対策費 アンカー	-設置個所補修共			m						
				1							
計					式						
н											